

参加申込書 記入要領

個人競技・団体競技

- ① **フリガナ**
氏名をカタカナで正確・丁寧・明瞭に記入してください。
- ② **氏名**
氏名を漢字で正確・丁寧・明瞭に記入してください。
- ③ **性別**
該当する性別に○を付けてください。
- ④ **生年月日**
生年月日を記入するとともに、**平成28年4月1日現在の年齢**を記入してください。
- ⑤ **部別**
該当する番号に○を付けてください。
- ⑥ **住所**
郵便番号・現住所・電話番号・FAX番号・メールアドレスを記入してください。また、現在、堺市内の施設等に入所及び通所、並びに学校へ通学されている方は、その施設名・学校名を記入してください。
- ⑦ **障害者手帳**
 - ア 身体障害者の場合
 - ・手帳の番号及び種別・級について正確に記入してください。
 - ・手帳の記載内容について、**そのとおり全文を記入し原疾患をご記入ください。**
(視覚に障害のある方は、左右それぞれの視力及び視野を記入してください。)
 - イ 知的障害者の場合
 - ・手帳交付の方は、手帳番号及び障害程度について正確に記入してください。
 - ・手帳非交付の方は、障害程度の欄に「手帳非交付」と記入してください。
 - ウ 精神障害者の場合
 - ・手帳交付の方は、手帳番号及び級について正確に記入してください。
 - ・手帳非交付で、自立支援医療（精神通院）受給者証の交付の方は自立支援受給者番号を記入してください。
- ⑧ **障害の分類**
該当する障害、年齢の分類の欄にチェックしてください。
- ⑨ **重複障害**
出場する障害区分と異なる障害がある場合のみ、該当する欄にチェックしてください。
- ⑩ **補装具（肢体不自由者のみ）**
肢体不自由者で競技中に装具を使用される方は、該当する装具欄にチェックしてください。
- ⑪ **全国大会の出場歴** 該当する欄にチェックしてください。
- ⑫ **第1競技・第2競技** 出場する競技名を記入し、**第16回全国障害者スポーツ大会の出場意思があるかどうか**を該当する欄にチェックしてください。また、**2競技とも出場の意思がある方**に関しては、**第1希望を第1競技欄へ、第2希望を第2競技欄にご記入ください。**

個人競技

本大会は1人2競技に出場することができます。

ただし、出場する競技の参加条件を満たし、該当する障害区分の種目に限ります。

また、2競技に出場する場合は、選考の対象となる競技の希望順位を示すことができ、両方の競技を全国障害者スポーツ大会の選考対象競技とすることができます。

ただし、第16回全国障害者スポーツ大会に堺市代表選手として出場するのはどちらかの競技となり、オープン種目を選択すると、全国障害者スポーツ大会の堺市代表選手の選考は兼ねません。

障害区分・参加希望種目・自己記録・特記事項について

- 1 障害区分を記入する際は、下記の事項に注意して記入してください。
 - ① 肢体不自由の7級が重複して6級に認定されている場合は、いずれか一肢の障害として区分します。
(両下肢が7級の切断の場合は、片下腿切断に区分する。)
 - ② 多肢切断や両上肢障害など、複数の部位の切断や機能障害がある場合は、3肢以上(多肢)や両上肢がそれぞれ6級以上の認定を受けなければいけません。
(左上肢が7級で右上肢が6級などの場合は、片上肢障害として区分する。)
 - ③ 指および手のひらの切断は手部切断として、足部の切断は下腿切断として扱います。
 - ④ 一側の手部切断も、両側の手部切断も「手部切断」として区分します。
 - ⑤ 関節離断は、上位の部位の切断として扱います(肘関節離断の場合は、上腕切断となる)。
 - ⑥ 完全とは、上肢や下肢の大きな3つの関節の機能が損傷を受け、下肢の場合は補装具なしでは体重を支えきれないものをいいます。
 - ⑦ サリドマイドや骨形成不全などにより、前腕は正常でも上腕に障害があるような場合には、競技によっては、最も上位の障害部位(上腕)の切断として扱っても、機能障害として扱っても構いません。
 - ⑧ 「車椅子常用」とは、日常生活で常に車椅子を使用していることをいい、「車椅子使用」とはスポーツの場面のみに車椅子を使用していることをいいます。
 - ⑨ 切断・機能障害の者が競技で車椅子を使用する場合は、「脳原性麻痺以外で車椅子使用」の「その他」の障害区分とします。
 - ⑩ 脊髄損傷や脳原性麻痺以外で、上下肢に障害のある車椅子(筋ジストロフィー症など)の区分は、残存機能や座位バランスなどに留意しながら、脊髄損傷の機能レベルの区分に応じて行います。
 - ⑪ 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷等による脳に起因する機能障害をいいます。ただし、脊髄小脳変性症の場合は、実際の障害状況に応じて他の区分となることもあります。
 - ⑫ 視力障害の視力は、両眼の和ではなく、良い方の視力で判断されます。また、視野は、5度とそれ以上に区分されます。
 - ⑬ 内部障害は、ぼうこう又は直腸機能障害とその他の内部障害に区分されます。
 - ⑭ 身体障害が重複している場合でも、同一の大会では同じ障害区分で出場してください。
 - ⑮ 障害区分を変えての出場は認めません。
 - ⑯ オープン競技・オープン種目へ出場された場合、全国障害者スポーツ大会堺市代表選手の選考を兼ねません。
- 2 陸上競技と水泳競技に出場する方は、「自己記録」の欄に自己最高記録を記入してください。
- 3 各競技掲載ページ

A 陸上競技 →9-10ページへ	B 水泳競技 →11ページへ
C アーチェリー競技 →12ページへ	D 卓球競技 →13ページへ
E フライングディスク競技 →14ページへ	F ボウリング競技 →15ページへ
- 4 申込内容の変更は、4月4日(月)17:00までとします。

団体競技(全国障害者スポーツ大会正式競技)

チーム代表者の申し込みとします。ただし、個人オープン参加者の場合は個人で申し込みを受付けます。

- ① 出場競技 ▶ 出場競技に○を付けてください。
- ② チーム名 ▶ 記入の必要はありません。

団体競技(堺市オープン競技)

チーム代表者または、個人での申し込みとします。

- ① 出場競技/区分/チーム構成人数 ▶ 出場競技・区分に○を付け、構成人数を記入してください。
- ② チーム名 ▶ 名前とフリガナを記入してください。